

証券コード 5982  
2023年5月10日

株 主 各 位

東京都台東区根岸二丁目19番18号

**株式会社 マルゼン**

代表取締役社長 渡 辺 恵 一

## 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.maruzen-kitchen.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家の皆様へ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マルゼン」または「コード」に「5982」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年5月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

#### ① ログインQRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードでの議決権行使は1回のみとなります。

議決権行使後に行使内容を変更なさる場合は、お手数ですが以下②の方法により賛否をご入力ください。

#### ② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

当社指定の議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」「パスワード」を利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524（受付時間 9：00～21：00）

**【書面（郵送）による議決権行使の場合】**

議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年5月24日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年5月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）  
2. 場 所 東京都台東区根岸二丁目19番18号  
当社本社 2階多目的ホール  
ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
3. 目的事項  
報告事項
1. 第62期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第62期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

<株主提案（第4号議案）>

- 第4号議案 剰余金の処分の件

株主提案（第4号議案）にかかる議案の要領は、後記「株主総会参考書類」（53頁から55頁まで）に記載のとおりであります。

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出を下さいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。


本書類は交付書面を兼ねております。また本書類は書面交付請求いただいた株主様を含めて、全ての株主様にお送りしております。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年5月25日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年5月24日(水曜日)  
午後6時入力完了分まで



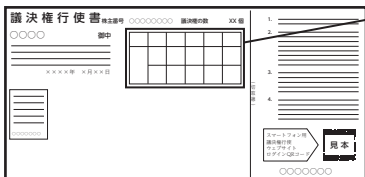
**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年5月24日(水曜日)  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 ○×股

印中

×××××× ××××××

1. 2. 3. 4.

※議決権行使書用紙はイメージです。

→こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

**会社提案(第1号議案)**

賛成の場合 「賛」の欄に○印  
反対の場合 「否」の欄に○印

**株主提案(第4号議案)**

賛成の場合 「賛」の欄に○印  
反対の場合 「否」の欄に○印

**会社提案(第2、3号議案)**

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印  
全員否認する場合 「否」の欄に○印  
一部の候補者を「賛」の欄に○印をし、  
否認する場合 否認する候補者の番号をご記入ください。

- ・インターネット等および書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

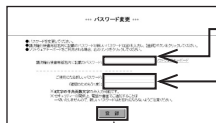
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

# 事業報告

(2022年3月1日から  
2023年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルスが年度末頃には下火になったものの、ほぼ1年を通じて感染の波が続き経済活動、消費活動に影響を与えました。また、ロシア・ウクライナ情勢による資源価格の高騰や、急激な円安などにより厳しい状況が続きました。当社グループの主要顧客の一つである外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染者数が拡大した時期においても行動規制が出されなかったことや期末頃には感染状況が収まりを見せたことから客足の回復傾向が見られますが、原材料価格や光熱費の高騰、人件費の上昇などにより業界を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は、575億32百万円（前期比8.9%増）、営業利益は35億78百万円（同6.6%減）、経常利益は40億80百万円（同3.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては28億15百万円（同2.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 業務用厨房部門「業務用厨房機器製造販売業」

主たる事業の業務用厨房部門では、当社グループの多岐にわたる販売先業種・業態のお客様に対し、業界随一の豊富で多種多様なオリジナル製品の中で、高品質・高機能・低価格で安全性も高い厨房機器や、省エネ、作業環境の向上などSDGsにも貢献する厨房機器の提供、またサービスメンテナンス体制の強化等に積極的に取り組みました。その結果、流通業向けやオリジナル製品の単品販売が好調に推移し、計画を上回る売上となりました。しかし、ステンレスを始めとする原資材価格が想定を超える大幅な高騰となり、残念ながら全てのコスト上昇を吸収することは難しく減益となりました。なお、2023年1月から製品価格の値上げを実施しており、利益の確保に努めてまいります。

以上の結果、売上高は547億69百万円（前期比8.7%増）、営業利益は40億59百万円（同1.8%減）となりました。

#### ② 大型製パン機械部門「大型製パン機械製造販売業」

大型製パン機械部門では、国内製パンメーカーや異業種の各種食品工場に向けて拡販に取り組みました。しかし、原資材の大幅高騰前に受注した大型物件があり、売上高は22億10百万円（前期比18.9%増）、営業損失は1億18百万円（前年同期は営業損失4百万円）となりました。

③ ビル賃貸部門「ビル賃貸業」

5物件を有する土地と資金の有効活用を目的としたビル賃貸部門の業績は計画通り推移し、売上高は5億88百万円（前期比1.5%減）、営業利益は4億6百万円（同4.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、7億29百万円で、これらに伴う資金は、全額自己資金により充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

主たる販売先である外食・中食市場におきましては、新型コロナウイルスの感染状況が収まりを見せたことから客足の回復傾向が見られますが、原材料価格や光熱費の高騰、人件費の上昇などにより業界を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの販売先は、レストラン・ラーメン・居酒屋チェーン等の外食産業、学校・病院・福祉施設等の集団給食、さらにはスーパー・コンビニ・ドラッグストア・弁当惣菜等の中食産業に至るまで非常に幅広く、多品種少量が特徴であります。

当社グループといたしましては、これら幅広い業種業態のお客様に対応するため、時代のニーズにマッチした自社オリジナル製品のラインアップ拡充とあわせ、営業提案、短納期、アフターサービス、お客様専用の特注製品対応にいたるまでの総合的なサービス体制の充実に努めております。また、東南アジアを中心とした海外販売への取り組みも強化してまいります。

さらにはメーカーとして高品質・高機能・低価格で安全性も高い厨房機器や、省エネ、作業環境の向上などSDGsにも貢献する厨房機器の開発・製造を行って自社製品比率の向上につなげ、かつ、サービスメンテナンス体制の強化、消耗品・保守契約等の販売を強化して、収益力の向上につなげてまいります。一方では、業務効率化、生産性の向上等、効率経営を強化してコスト削減を推進してまいります。

## (5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区分              | 期別 | 第59期<br>2019年度 | 第60期<br>2020年度 | 第61期<br>2021年度 | 第62期<br>2022年度<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|----|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高             |    | 百万円<br>53,580  | 45,410         | 52,825         | 57,532                      |
| 経常利益            |    | 百万円<br>5,197   | 3,710          | 4,236          | 4,080                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |    | 百万円<br>3,593   | 2,504          | 2,873          | 2,815                       |
| 1株当たり当期純利益      |    | 円<br>222.23    | 154.78         | 177.46         | 173.77                      |
| 総資産             |    | 百万円<br>55,968  | 55,295         | 61,755         | 65,558                      |
| 純資産             |    | 百万円<br>37,027  | 39,070         | 41,471         | 43,390                      |
| 1株当たり純資産額       |    | 円<br>2,289.79  | 2,414.32       | 2,560.68       | 2,677.12                    |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区分         | 期別 | 第59期<br>2019年度 | 第60期<br>2020年度 | 第61期<br>2021年度 | 第62期<br>2022年度<br>(当事業年度) |
|------------|----|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売上高        |    | 百万円<br>51,293  | 43,141         | 50,985         | 55,358                    |
| 経常利益       |    | 百万円<br>4,946   | 3,086          | 3,985          | 3,873                     |
| 当期純利益      |    | 百万円<br>3,439   | 2,093          | 2,709          | 2,626                     |
| 1株当たり当期純利益 |    | 円<br>212.69    | 129.42         | 167.34         | 162.08                    |
| 総資産        |    | 百万円<br>50,123  | 49,830         | 55,393         | 58,594                    |
| 純資産        |    | 百万円<br>34,470  | 36,092         | 38,359         | 40,120                    |
| 1株当たり純資産額  |    | 円<br>2,131.67  | 2,230.26       | 2,368.54       | 2,475.36                  |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) **主要な事業内容** (2023年2月28日現在)

当社グループは、当社および子会社4社で構成されております。  
各社の主な事業内容は次のとおりであります。

| 会社名                         | 主な事業内容                      |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 株式会社マルゼン                    | 業務用厨房機器の仕入および販売並びにビルの賃貸     |
| マルゼン工業株式会社                  | 業務用厨房機器の製造および当社への販売         |
| 株式会社フジサワ・マルゼン               | 大型製パン工場設備・機器の製造、販売および当社への販売 |
| 台湾丸善股份有限公司                  | 業務用厨房機器の台湾での販売              |
| Maruzen (Thailand) Co.,Ltd. | 業務用厨房機器のタイ王国での販売            |

(7) **主要な事業所および工場** (2023年2月28日現在)

| 名称           |            | 所在地        |
|--------------|------------|------------|
| 当社           | マルゼン工業株式会社 |            |
| 本社・営業本部・東京支社 | 本社         | 東京都台東区     |
| 大阪支社         | —          | 大阪府大阪市西区   |
| 名古屋支社        | —          | 愛知県名古屋市中村区 |
| 北日本物流センター    | 東北工場       | 青森県十和田市    |
| 西日本物流センター    | 九州工場       | 福岡県八女郡     |
| 東日本物流センター    | 首都圏工場      | 埼玉県春日部市    |

(8) **従業員の状況** (2023年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セグメント名       | 従業員数(人)     | 前期末比増減(人) |
|--------------|-------------|-----------|
| 業務用厨房機器製造販売業 | 1,162 (335) | △5 (17)   |
| 大型製パン機械製造販売業 | 69 (16)     | △4 (△1)   |
| ビル賃貸業        | 1 (—)       | — (—)     |
| 全社(共通)       | 42 (22)     | 2 (△1)    |
| 合計           | 1,274 (373) | △7 (15)   |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者は( )に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員および臨時雇用者は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。



② 当社の従業員の状況

|          |           |        |        |
|----------|-----------|--------|--------|
| 従業員数（人）  | 前期末比増減（人） | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
| 840(184) | 2(2)      | 40歳2カ月 | 14年0カ月 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（2023年2月28日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金   | 議決権比率  | 主要な事業内容                     |
|-------------------|-------|--------|-----------------------------|
| マルゼン工業株式会社        | 10百万円 | 100.0% | 業務用厨房機器の製造および当社への販売         |
| 株式会社<br>フジサワ・マルゼン | 10百万円 | 100.0% | 大型製パン工場設備・機器の製造、販売および当社への販売 |

(10) 主要な借入先の状況（2023年2月28日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2023年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 65,000,000株
- ② 発行済株式の総数 19,780,000株
- ③ 株主数 2,352名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 マ サ ト ヨ                                                                         | 3,739千株 | 23.06%  |
| ビービーエイチ フォー<br>フィデリティ ロー プラ<br>イスト ストック ファン<br>ド (プリンシパル オール<br>セクター サポートフォ<br>リオ)      | 1,531   | 9.44    |
| 光 通 信 株 式 会 社                                                                           | 1,183   | 7.30    |
| 渡 辺 恵 一                                                                                 | 560     | 3.45    |
| マルゼン従業員持株会                                                                              | 543     | 3.35    |
| 渡 辺 雄 大                                                                                 | 511     | 3.15    |
| 石 川 し の ぶ                                                                               | 484     | 2.98    |
| 一般財団法人マルゼン食み<br>らい 創 造 財 団                                                              | 450     | 2.77    |
| 渡 辺 直 子                                                                                 | 337     | 2.07    |
| ノーザン トラスト カン<br>パニー エイブイエフシー<br>リ ユーエス タックス<br>エグゼンプテド ペンシヨ<br>ン ファンズ セキュリテ<br>ィ レンディング | 270     | 1.67    |

- (注) 1. 上位10名の株主を記載しております。  
2. 持株比率は、自己株式 (3,572,034株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況 (2023年2月28日現在)

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況 (2023年2月28日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                        |
|---------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 渡 辺 恵 一 | マルゼン工業株式会社代表取締役社長<br>株式会社フジサワ・マルゼン代表取締役社長<br>台湾丸善股份有限公司董事長<br>Maruzen (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役社長 |
| 取締役副社長  | 渡 辺 雄 大 | 営業本部長兼海外営業・商品購買担当<br>株式会社フジサワ・マルゼン取締役副社長                                                         |
| 専務取締役   | 萬 實 房 男 | 管理本部長<br>マルゼン工業株式会社専務取締役<br>台湾丸善股份有限公司監察人                                                        |
| 常務取締役   | 山 野 井 誠 | 東関東・南関東・信越・北海道・東北事業部担当                                                                           |
| 常務取締役   | 竹 原 直 之 | 近畿・中部・九州事業部担当                                                                                    |
| 取締役     | 箭 内 隆   | 首都圏事業部・営業開発部担当兼首都圏事業部長                                                                           |
| 取締役     | 種 村 浩 樹 | 中四国事業部長                                                                                          |
| 取締役     | 中 丸 康   |                                                                                                  |
| 取締役     | 矢 部 孝 治 |                                                                                                  |
| 常勤監査役   | 久 野 敬 之 | マルゼン工業株式会社監査役<br>株式会社フジサワ・マルゼン監査役                                                                |
| 監査役     | 長 坂 修   | 税理士                                                                                              |
| 監査役     | 古 明 地 宏 |                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役 中丸 康氏および矢部孝治氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 久野敬之氏、監査役 長坂 修氏および古明地宏氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 長坂 修氏は税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社の子会社の取締役および当社監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害などは填補の対象としないこととしております。

### (4) 取締役および監査役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

取締役の報酬については、2021年2月21日開催の取締役会決議により、決定方針を定めて、その報酬内容は基本報酬および業績連動報酬並びに非金銭報酬で構成されております。

#### ② 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬額は、月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

#### ③ 業績連動報酬、非金銭報酬に関する方針

業績連動報酬の役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

加えて非金銭報酬の譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と対象取締役との一層の価値共有を進めることを目的として、役位、職責、在任年数等に応じて毎年、一定の時期に株式による支給を取締役会にて決定しております。

#### ④ 取締役の個人別の内容の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬額については、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の決定について、代表取締役社長渡辺恵一がその具体的内容について委任を受けるものとし、各取締役の役割と責務および業績貢献度並びに在任年数等を総合的に判断して、個人別報酬配分決定権限を委任された代表取締役社長渡辺恵一が適切に決定します。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適任と判断したためであります。

### ⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の額<br>(千円)       | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |                   |               | 対象となる役員<br>の員数 (名) |
|--------------------|---------------------|--------------------|-------------------|---------------|--------------------|
|                    |                     | 基本報酬               | 業績連動報酬等           | 非金銭報酬等        |                    |
| 取締役<br>(うち社外取締役)   | 225,846<br>(3,644)  | 144,810<br>(2,640) | 56,636<br>(1,004) | 24,400<br>(-) | 9<br>(2)           |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 8,660<br>(8,660)    | 6,060<br>(6,060)   | 2,600<br>(2,600)  | (-)<br>(-)    | 3<br>(3)           |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 234,506<br>(12,304) | 150,870<br>(8,700) | 59,236<br>(3,604) | 24,400<br>(-) | 12<br>(5)          |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2012年5月24日開催の第51回定時株主総会の決議による報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）は次のとおりであります。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名で、社外監査役の員数は4名です。
- 取締役 年額 300,000千円  
監査役 年額 30,000
- また、2020年5月26日開催の第59回定時株主総会において、上記報酬額とは別枠で、取締役に対して譲渡制限付株式報酬制度年額100,000千円以内（社外取締役を除く。）とすることが決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）で、社外監査役は3名です。
3. 2020年5月26日開催の第59回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、退任時に当該退職金制度までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することが決議されております。

### (5) 社外役員に関する事項

#### 社外取締役および監査役の活動状況

当事業年度の取締役会には、社外取締役 中丸 康氏、矢部孝治氏および常勤監査役 久野敬之氏、監査役 長坂 修氏は、開催された15回全てに出席し、監査役 古明地宏氏は、15回中10回出席して、会議では財務諸表関係、リスク管理関係、法令遵守関係を含めた内部統制関連のみならず、グループ各社の諸施策や当社をめぐる業界動向等についても活発な質疑、意見交換を行っております。

なお、長坂 修氏は税理士としての専門的見地からの発言も行っております。

当事業年度の監査役会には、常勤監査役 久野敬之氏、監査役 長坂 修氏は、開催された15回全てに出席し、監査役 古明地宏氏は、15回中10回出席しております。監査結果や重要会議の内容等についての報告や意見交換等を行うほか、監査の計画や方法等について協議を行っております。

また、経営トップと定期的に意見交換会を実施するとともに、事業所やグループ会社の工場等の現場往査も行っております。

なお、久野敬之氏はマルゼン工業株式会社および株式会社フジサワ・マルゼンの監査役であります。マルゼン工業株式会社および株式会社フジサワ・マルゼンは、当社の完全子会社であります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                               | 金 額   |
|-----------------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                      | 37百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分はできませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、若しくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### (1) 当社および子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および子会社の取締役並びに従業員が法令および定款を遵守し業務を適正に遂行するために、「取締役会規則」「就業規則」の中に関連規程を定める。
- ② 監査役、監査役会および内部監査室を置き、それぞれ「監査役会規則・監査役監査規則」「内部監査規程・内部監査実施要領」に則り、当社および子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令および定款に適合していることを監査する。
- ③ コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス報告書により報告された事項について、緊急を要する場合は随時、その他については月一回の定例会議において討議し対処する。
- ④ 当社および子会社の取締役並びに従業員の法令違反に問われかねない職務の執行等はコンプライアンス報告書により、事故・事件や自然災害並びに当社および子会社の取締役並びに従業員の不正行為等は危機管理報告書により適切に通報される体制を構築する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理が適切に実施されるために「文書管理規程」を定める。

### (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業の推進に伴って生じるすべてのリスクを詳細に把握・分析し、これに備える。
  - (イ) 主要販売先・主要仕入先等の経営リスク
  - (ロ) 製品の不具合により生じる製造物責任リスク等
  - (ハ) 自社製品の販売比率低下により生じる財務リスク(ニ) 製品の製造に係る原料の供給リスクや自然災害を含む生産途絶（減少）リスク等
  - (ホ) 製品の供給や輸送インフラ等の不具合により生じるリスク
  - (ヘ) 当社の経営者の不適切な経営判断や優秀な幹部社員の退職等による人的な経営リスク
  - (ト) 保有資産の外為、証券、不動産等の相場変動リスク
  - (チ) 知的財産について生じるリスク
- ② 危機管理委員会を設置し、危機管理報告書により報告された事項について、緊急を要する場合は随時、その他については月一回の定例会議において討議し対処する。

- ③ メーカーとして製品の品質や安全性のレベル向上に重点を置き、外部検査機関の検査基準に基づく製品作りを行う。また研究開発部門が製品の抜き取り検査を実施し、かつガス燃焼製品については製造部門が規格製品の全品検査、並びに特注オーダー製品の全品検査を実施し、検査結果は毎月定例の経営会議において報告を行う。
  - ④ 内部監査室は、各部署の業務全般における日々のリスクを把握し、リスク回避の指導を実施する。
- (4) **当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 効率良く迅速な意思決定が行えるシンプルでフラットな組織作りを重視し、取締役会は経営環境の変化に迅速に対応できるスピード経営をモットーに構成する。
  - ② 取締役は「取締役会規則」「業務分掌規程」「職務権限規程」に則り、適正に職務を執行する。
  - ③ 毎月定例の取締役会および当社と子会社とで合同で行う経営会議等の重要会議を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して十分な議論を行い、重要事項に関しては迅速かつ確な意思決定を行う。
  - ④ グループ企業理念並びに全社共通目標を基に、中・長期計画および単年度計画を策定し、企業集団全体での意思統一により効率的に職務を執行できる体制を確保し、かつ業績の進捗管理を行う。
- (5) **企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 企業集団として統一の経営理念を定める。
  - ② 毎月定例の取締役会および経営会議等の重要会議には、子会社取締役が参加して月次の業績報告等を行うほか、十分な意見交換並びに必要な指導により業務の適正を確保する。
  - ③ コンプライアンス委員会、危機管理委員会は子会社取締役を含めて組織する。
  - ④ 当社の内部監査室が子会社の監査も実施し、その監査結果は適宜に代表取締役社長に報告するほか、毎月定例の経営会議において報告を行う。
- (6) **子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- 当社が定める「関連会社管理規程」に基づき、子会社の経営の基本方針および計画に関する事項については事前に当社と協議を行うものとし、毎月の営業成績、取締役会の議事、その他重要な事項については定時報告を行うものとする。



**(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

監査役が求めた場合、その職務を補助する従業員を選任する。従業員の人選等については監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。

**(8) 前号の従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役職務補助者として選任した従業員は、監査役から要請を受けた業務に関して上長の指揮命令を受けないものとし、またその従業員の異動、評価、懲戒等は予め監査役会の意見を尊重して決定する。また当該従業員は監査役の要請を受けた業務を優先して従事するものとする。

**(9) 当社および子会社の取締役並びに従業員が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 監査役は、毎月定例の取締役会並びに当社と子会社とで合同で行う経営会議等の重要会議に出席し、重要事項は適宜報告を受けられる体制とし、かつ必要に応じて当社および子会社の取締役並びに従業員に対し報告を求めることができることとする。なおコンプライアンス委員会、危機管理委員会にもオブザーバーとして参加する。
- ② 当社および子会社の取締役並びに従業員は、会社に著しく影響を及ぼす可能性のある事項が発生した場合、その都度監査役に報告するとともに、当該事項に係るコンプライアンス報告書、危機管理報告書を含め、稟議書および報告書等は、監査役にも回議する体制とする。
- ③ 当社は、監査役への報告を行った当社および子会社の取締役および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役並びに従業員へ周知する。

**(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

**(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、「監査役会規則」「監査役監査規則」に則り、取締役の職務執行全般について監査を実施する。
- ② 監査役は、内部監査室と意見交換を密にして、全社的にコンプライアンス体制を監視・評価する。
- ③ 監査役は、代表取締役社長並びに監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

**6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

**(1) 内部統制システム全般について**

当社および当社グループ会社の内部統制システムが有効に機能しているかについて、当社の内部監査室が内部統制監査および内部監査を実施することにより確認し、改善に取り組んでおります。

**(2) コンプライアンスについて**

当社および当社グループ会社が法律や企業倫理を遵守するために、毎月の経営会議において、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの意識向上を図っております。

**(3) 危機管理について**

当社および当社グループ会社の事業活動が深刻な影響を及ぼす虞がある事態を「危機」と定義し、毎月の経営会議において、危機管理委員会を開催し、損失の極小化および再発の防止に対処しております。

**7. 会社の支配に関する基本方針**

特に方針を定めておりません。

**8. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主様への利益還元をもっとも重要な課題の一つと考え、配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としつつ、当期より連結配当性向の目安を30%から40%に引き上げます。また、内部留保につきましては、将来の安定拡大に向けた研究開発や設備投資、マーケットシェア拡大のための投資等、企業価値向上のための投資に優先的に活用してまいります。

当期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり45円とし、中間の25円と合わせて年間70円とすることといたしました。

[備考] 本事業報告記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>46,715,896</b> | <b>流動負債</b>     | <b>19,337,570</b> |
| 現金及び預金          | 31,577,483        | 支払手形及び買掛金       | 4,431,836         |
| 受取手形            | 756,682           | 電子記録債務          | 10,448,746        |
| 電子記録債権          | 1,068,009         | リース債務           | 7,470             |
| 売掛金             | 6,981,360         | 未払法人税等          | 659,855           |
| 商品及び製品          | 2,777,891         | 前受金             | 1,516,640         |
| 仕掛品             | 1,680,091         | 賞与引当金           | 668,000           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,600,776         | 役員賞与引当金         | 59,236            |
| その他             | 278,877           | 設備支払手形          | 201,513           |
| 貸倒引当金           | △5,276            | 設備電子記録債務        | 102,324           |
|                 |                   | その他             | 1,241,946         |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,842,313</b> | <b>固定負債</b>     | <b>2,829,954</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,776,302</b> | リース債務           | 13,889            |
| 建物及び構築物         | 6,521,037         | 土地再評価に係る繰延税金負債  | 172,186           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,339,216         | 役員退職慰労引当金       | 28,600            |
| 土地              | 7,854,871         | 退職給付に係る負債       | 1,913,956         |
| リース資産           | 11,579            | 長期設備支払手形        | 160,207           |
| その他             | 49,596            | 長期設備電子記録債務      | 215,228           |
|                 |                   | その他             | 325,885           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16,067</b>     | <b>負債合計</b>     | <b>22,167,524</b> |
| ソフトウェア          | 8,227             | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| リース資産           | 7,840             | <b>株主資本</b>     | <b>46,742,585</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,049,942</b>  | <b>資本金</b>      | <b>3,164,950</b>  |
| 投資有価証券          | 2,291,008         | <b>資本剰余金</b>    | <b>2,533,296</b>  |
| 長期貸付金           | 9,595             | <b>利益剰余金</b>    | <b>44,321,191</b> |
| 繰延税金資産          | 560,126           | <b>自己株式</b>     | <b>△3,276,852</b> |
| その他             | 194,671           | その他の包括利益累計額     | △3,351,901        |
| 貸倒引当金           | △5,459            | その他有価証券評価差額金    | 1,218,263         |
|                 |                   | <b>土地再評価差額金</b> | <b>△4,543,591</b> |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額    | △26,572           |
| <b>資産合計</b>     | <b>65,558,209</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>43,390,684</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>65,558,209</b> |

# 連結損益計算書

(2022年3月1日から  
2023年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 57,532,273 |
| 売 上 原 価                 |           | 43,108,495 |
| 売 上 総 利 益               |           | 14,423,778 |
| 販売費及び一般管理費              |           | 10,845,247 |
| 営 業 利 益                 |           | 3,578,530  |
| 営 業 外 収 益               |           | 508,416    |
| 受 取 利 息                 | 225       |            |
| 受 取 配 当 金               | 25,049    |            |
| 固 定 資 産 賃 貸 料           | 24,447    |            |
| 仕 入 割 引                 | 154,205   |            |
| 作 業 く ず 売 却 収 入         | 251,723   |            |
| そ の 他                   | 52,765    |            |
| 営 業 外 費 用               |           | 6,497      |
| 売 上 割 引                 | 6,471     |            |
| そ の 他                   | 26        |            |
| 経 常 利 益                 |           | 4,080,449  |
| 特 別 利 益                 |           | 14,504     |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 9,637     |            |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 304       |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 14,200    |            |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |           | 4,075,582  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,324,895 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △65,032   | 1,259,862  |
| 当 期 純 利 益               |           | 2,815,719  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |           | 2,815,719  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から)  
(2023年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 3,164,950 | 2,522,326 | 42,490,381 | △3,288,319 | 44,889,338 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △972,040   |            | △972,040   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |           |           | 2,815,719  |            | 2,815,719  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |           |            | 11,467     | 11,467     |
| 自己株式処分差益                |           | 10,970    |            |            | 10,970     |
| 土地再評価差額金の取崩             |           |           | △12,869    |            | △12,869    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | 10,970    | 1,830,810  | 11,467     | 1,853,247  |
| 当 期 末 残 高               | 3,164,950 | 2,533,296 | 44,321,191 | △3,276,852 | 46,742,585 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |            |                  |                   | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------------|------------|------------------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価差額金   | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,133,957             | △4,556,460 | 4,539            | △3,417,963        | 41,471,374 |
| 当 期 変 動 額               |                       |            |                  |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |            |                  |                   | △972,040   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                       |            |                  |                   | 2,815,719  |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                       |            |                  |                   | 11,467     |
| 自己株式処分差益                |                       |            |                  |                   | 10,970     |
| 土地再評価差額金の取崩             |                       | 12,869     |                  | 12,869            | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 84,305                | -          | △31,112          | 53,193            | 53,193     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 84,305                | 12,869     | △31,112          | 66,062            | 1,919,310  |
| 当 期 末 残 高               | 1,218,263             | △4,543,591 | △26,572          | △3,351,901        | 43,390,684 |

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

マルゼン工業株式会社  
株式会社フジサワ・マルゼン

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

台湾丸善股份有限公司  
Maruzen(Thailand)Co.,Ltd.

連結子会社の範囲から除いた理由

当該会社については、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の額が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

台湾丸善股份有限公司  
Maruzen(Thailand)Co.,Ltd.

持分法を適用していない理由

当該会社については、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 8年~65年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年~10年 |
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
- 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
- 国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれの発生翌連結会計年度から損益処理しております。  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益および費用の計上  
基準

① 業務用厨房機器製造販売業

業務用厨房機器製造販売業においては、業務用厨房機器の熱機器（スチームコンベクションオーブン、フライヤー、ガスレンジ、食器洗浄機、ゆで麺機等）および作業機器（作業台、シンク等）並びに部品他の製造および販売並びに厨房機器の仕入商品の販売を行っております。

製品および商品の販売に係る収益は、当社から製商品を運送して設備人員が据付を行う設備設置取引および他社商品メーカーから顧客に直接運送を行う直送取引においては、搬入据付が完了後に当該製商品に対する財又はサービスの支配が移転し、顧客の受領により履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

設備設置を伴わない取引、又は備品や消耗品等の梱包発送取引による製品および商品の販売に係る収益は、国内販売において出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

修理保守に係る収益は、主に販売した製品又は商品の修理保守であり、顧客の依頼により点検した修理や保守契約に基づく定期点検が完了し、履行義務が充足されることから、修理、点検が完了時点で収益を認識しております。



② 大型製パン機械製造販売業

大型製パン機械製造販売業においては、大規模施設の製パンや製菓ライン向けの機器として、大型製パン機械（工場用オープン、ミキサー、モルダー、丸目機等）製造および販売並びに大型製パン関連機械の仕入商品の販売を行っております。

顧客自身での据付および使用開始が不可能な製品および商品の販売で、本稼働のための機械動作確認や試運転等で顧客に引渡しまで期間を要する取引による製品および商品の販売に係る収益は、当該製品および商品の支配が顧客に移転される検収時に収益を認識しております。

備品や消耗品等の梱包発送取引による製品および商品の販売に係る収益で、国内取引においては、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、国外取引においては、船積日を基準として収益を認識しております。

修理および部品交換に係る収益は、主に販売した製品又は商品の修理並びに部品交換であり、顧客の検収により当該役務の提供が完了し、履行義務が充足されることから、サービス提供が完了後、顧客の検収時点で収益を認識しております。

いずれの事業の収益も、顧客との契約において約束された金額で測定しており、その対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過

的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より、「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」として表示することとしました。

なお、当連結会計年度の「利益剰余金の当期首残高」、「損益」および「1株当たり情報」のそれぞれに与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、これによる、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## (表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

流動負債の「その他」に含めていた「前受金」および「設備電子記録債務」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前受金」は749,445千円、「設備電子記録債務」は8,682千円であります。

## (会計上の見積りに関する注記)

(退職給付に係る負債)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る負債 1,913,956千円

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの退職給付費用、退職給付債務は割引率、昇給率、死亡率等さまざまな仮定に基づき算出しております。この内割引率は、国債の市場利回りに基づき算定しております。

また、年金資産の長期期待運用収益率は各年金制度の年金運用資産方針に基づき決定しております。これらの見積りに用いた仮定には将来の不確実性を伴うため、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,703,593千円

## 2. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 再評価を行った年月日           | 2002年2月28日 |
| 再評価を行った土地の期末における時価と  | 486,161千円  |
| 再評価後の帳簿価額との差額        |            |
| (上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの) | 351,101千円  |

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の総数 19,780,000株
2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2022年5月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 566,841    | 35.00       | 2022年2月28日 | 2022年5月27日 |
| 2022年10月7日<br>取締役会   | 普通株式  | 405,199    | 25.00       | 2022年8月31日 | 2022年11月4日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年5月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2023年5月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 729,358    | 45.00       | 2023年2月28日 | 2023年5月26日 |

### (金融商品に関する注記)

1. 金融商品の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、基本として自己資金内での資金計画を行っております。

資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、元本が保証されるか若しくはそれに準じた安全性を確保しつつ、安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

また、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、販売規程に基づき充分な与信管理を行っております。

また、一方で顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に長期保有を目的とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5カ月以内の支払期日であります。

預り保証金は、主に、賃貸契約に基づきテナントより預かっているものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格がない株式等については、次表の投資有価証券には、含まれておりません。

(注) 2. 参照)

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払法人税等、設備支払手形、設備電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|----------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 投資有価証券     | 2,170,495          | 2,170,495 | —       |
| (2) 長期貸付金      | 9,595              |           |         |
| 貸倒引当金(※1)      | △3,542             |           |         |
|                | 6,052              | 6,043     | △9      |
| 資産計            | 2,176,548          | 2,176,539 | △9      |
| (1) 長期設備支払手形   | 160,207            | 158,677   | △1,529  |
| (2) 長期設備電子記録債務 | 215,228            | 212,120   | △3,108  |
| (3) 預り保証金      | 57,985             | 57,498    | △486    |
| 負債計            | 433,421            | 428,296   | △5,124  |

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 投資有価証券

これらは株式であり、時価については、取引所の価格によっております。

(2) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定方法は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 長期設備支払手形、(2) 長期設備電子記録債務

長期設備支払手形および長期設備電子記録債務の時価の算定方法は、金融機関からの新規借入を行った場合の利率等を想定して、当該支払手形並びに電子記録債務が決済される期間に対応した現在価値に割り引いて算定しております。

### (3) 預り保証金

預り保証金の時価の算定方法は、契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 市場価格がない株式等

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------------|--------------------|
| 非 上 場 株 式 等 | 120,733            |

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価の時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察のできないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優位順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区 分     | 時 価 (千円)  |      |      |           |
|---------|-----------|------|------|-----------|
|         | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券  |           |      |      |           |
| その他有価証券 |           |      |      |           |
| 株式      | 2,170,495 | —    | —    | 2,170,495 |
| 資 産 計   | 2,170,495 | —    | —    | 2,170,495 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発に市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分        | 時価 (千円) |         |      |         |
|------------|---------|---------|------|---------|
|            | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期貸付金      | —       | 6,043   | —    | 6,043   |
| 資産計        | —       | 6,043   | —    | 6,043   |
| 長期設備支払手形   | —       | 158,677 | —    | 158,677 |
| 長期設備電子記録債務 | —       | 212,120 | —    | 212,120 |
| 預り保証金      | —       | 57,498  | —    | 57,498  |
| 負債計        | —       | 428,296 | —    | 428,296 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しているため、その価格をレベル2の時価に分類しております。

長期設備支払手形および長期設備電子記録債務

金融機関からの新規借入を行った場合の利率等を想定して、当該支払手形並びに電子記録債務が決済される期間に対応した現在価値に割り引いて算定しているため、その価格をレベル2の時価に分類しております。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

## 1. 賃貸等不動産の概要

当社では、東京都に介護型老人ホーム（土地を含む。）を、北海道札幌市、神奈川県、大阪府にビジネスホテル（土地を含む。）を、埼玉県に物流倉庫（土地を含む。）を有しております。なお、大阪府のビジネスホテルについては、当社の事務所として一部を使用しているため、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」としております。

## 2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価および当該時価の算定方法

|                        | 連結貸借対照表計上額       |                 |                 | 連結決算日における時価 (千円) |
|------------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|
|                        | 当連結会計年度期首残高 (千円) | 当連結会計年度増減額 (千円) | 当連結会計年度末残高 (千円) |                  |
| 賃貸等不動産                 | 2,335,581        | △35,997         | 2,299,583       | 4,879,000        |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 1,213,584        | △45,667         | 1,167,916       | 4,063,000        |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額等を控除した金額であります。

## 2. 時価の算定方法

不動産鑑定士による鑑定評価額および当該評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

### 3. 賃貸等不動産に関する損益

|                        | 賃貸収益 (千円) | 賃貸費用 (千円) | 差 額 (千円) |
|------------------------|-----------|-----------|----------|
| 賃 貸 等 不 動 産            | 379,324   | 103,914   | 275,409  |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 199,200   | 78,269    | 120,930  |

#### (収益認識に関する注記)

##### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報 告 セ グ メ ン ト |              |         | 計          |
|---------------|---------------|--------------|---------|------------|
|               | 業務用厨房機器製造販売業  | 大型製パン機械製造販売業 | ビル賃貸業   |            |
| 熱 機 器         | 14,912,201    | —            | —       | 14,912,201 |
| 作業機器          | 規 格 品         | 3,252,738    | —       | 3,252,738  |
|               | オーダー品         | 3,685,211    | —       | 3,685,211  |
| 部 品 他         | 4,793,657     | —            | —       | 4,793,657  |
| 冷 機 器         | 10,420,053    | —            | —       | 10,420,053 |
| 調理サービス機器      | 17,705,467    | —            | —       | 17,705,467 |
| 大型製パン機械       | —             | 2,096,449    | —       | 2,096,449  |
| 大型製パン関連機械     | —             | 77,574       | —       | 77,574     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 54,769,329    | 2,174,024    | —       | 56,943,353 |
| そ の 他 の 収 益   | —             | —            | 588,919 | 588,919    |
| 外部顧客への売上高     | 54,769,329    | 2,174,024    | 588,919 | 57,532,273 |

(注) 当連結会計年度より、従来「ベーカリー機器製造販売業」と表示していた報告セグメントの名称を、事業内容を鑑みて「大型製パン機械製造販売業」に変更しております。

なお、当該変更は名称変更のみであり、収益の分解情報の区分や数値に与える影響はありません。

##### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「2. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） |           |
| 受取手形                | 1,118,818 |
| 電子記録債権              | 872,714   |
| 売掛金                 | 6,246,252 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） |           |
| 受取手形                | 756,682   |
| 電子記録債権              | 1,068,009 |
| 売掛金                 | 6,981,360 |
| 契約負債（期首残高）          | 696,090   |
| 契約負債（期末残高）          | 1,464,460 |

(注) 契約負債については、前受金の一部であり、顧客との契約に基づき、履行義務の充足前に受領したものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、409,021千円であります。なお、当連結会計年度の契約負債の変動は、主に大型製パン機械製造販売業における顧客からの前受金が一時的に増加したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,677.12円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 173.77円   |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>41,275,661</b> | <b>流動負債</b>     | <b>16,753,370</b> |
| 現金及び預金          | 31,517,975        | 支払手形            | 535,248           |
| 受取手形            | 756,682           | 電子記録債務          | 10,448,746        |
| 電子記録債権          | 959,276           | 買掛金             | 2,675,430         |
| 売掛金             | 6,805,534         | リース債務           | 7,470             |
| 商品及び製品          | 468,100           | 未払金             | 442,315           |
| 貯蔵品             | 24,968            | 未払費用            | 292,705           |
| 前渡金             | 625,495           | 未払法人税等          | 603,527           |
| 前払費用            | 34,685            | 未払消費税等          | 120,851           |
| その他             | 85,942            | 前受金             | 675,239           |
| 貸倒引当金           | △3,000            | 預り金             | 32,900            |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,319,185</b> | 賞与引当金           | 553,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,335,275</b> | 役員賞与引当金         | 59,236            |
| 建物              | 4,209,133         | 設備電子記録債務        | 16,766            |
| 土地              | 5,923,865         | その他             | 289,931           |
| リース資産           | 11,579            | <b>固定負債</b>     | <b>1,720,862</b>  |
| その他             | 190,696           | リース債務           | 13,889            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,840</b>      | 土地再評価に係る繰延税金負債  | 172,186           |
| リース資産           | 7,840             | 退職給付引当金         | 1,208,900         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,976,070</b>  | その他             | 325,885           |
| 投資有価証券          | 2,224,632         | <b>負債合計</b>     | <b>18,474,233</b> |
| 関係会社株式          | 148,130           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 長期貸付金           | 4,047             | <b>株主資本</b>     | <b>43,445,941</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 4,300,000         | <b>資本金</b>      | <b>3,164,950</b>  |
| 繰延税金資産          | 162,776           | <b>資本剰余金</b>    | <b>2,533,296</b>  |
| その他             | 141,942           | 資本準備金           | 2,494,610         |
| 貸倒引当金           | △5,459            | その他資本剰余金        | 38,686            |
| <b>資産合計</b>     | <b>58,594,846</b> | 自己株式処分差益        | 38,686            |
|                 |                   | <b>利益剰余金</b>    | <b>41,024,547</b> |
|                 |                   | 利益準備金           | 354,000           |
|                 |                   | その他利益剰余金        | 40,670,547        |
|                 |                   | 別途積立金           | 11,370,000        |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 29,300,547        |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△3,276,852</b> |
|                 |                   | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△3,325,328</b> |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 1,218,263         |
|                 |                   | <b>土地再評価差額金</b> | <b>△4,543,591</b> |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>40,120,613</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>58,594,846</b> |

# 損益計算書

(2022年3月1日から)  
(2023年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売 上 高           |           | 55,358,249 |
| 売 上 原 価         |           | 41,956,311 |
| 売 上 総 利 益       |           | 13,401,937 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 10,466,835 |
| 営 業 利 益         |           | 2,935,102  |
| 営 業 外 収 益       |           |            |
| 受取利息及び配当金       | 79,817    |            |
| 固定資産賃貸料         | 223,095   |            |
| 受取手数料           | 573,973   |            |
| 仕入割引            | 136,348   |            |
| その他             | 118,525   | 1,131,760  |
| 営 業 外 費 用       |           |            |
| 支払手数料           | 186,881   |            |
| その他             | 6,495     | 193,376    |
| 経 常 利 益         |           | 3,873,486  |
| 特 別 利 益         |           |            |
| 固定資産売却益         | 7,563     | 7,563      |
| 特 別 損 失         |           |            |
| 投資有価証券評価損       | 14,200    |            |
| その他             | 0         | 14,200     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |           | 3,866,849  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,219,872 |            |
| 法人税等調整額         | 20,638    | 1,240,511  |
| 当 期 純 利 益       |           | 2,626,338  |

# 株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から  
2023年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本   |           |                 |               |           |                 |            |               |
|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|------------|---------------|
|                                       | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |            |               |
|                                       |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |            | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                                       |           |           |                 |               | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |            |               |
| 当 期 首 残 高                             | 3,164,950 | 2,494,610 | 27,716          | 2,522,326     | 354,000   | 11,370,000      | 27,659,118 | 39,383,118    |
| 当 期 変 動 額                             |           |           |                 |               |           |                 |            |               |
| 剰 余 金 の 配 当                           |           |           |                 |               |           |                 | △972,040   | △972,040      |
| 当 期 純 利 益                             |           |           |                 |               |           |                 | 2,626,338  | 2,626,338     |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |           |           |                 |               |           |                 |            |               |
| 自 己 株 式 処 分 差 益                       |           |           | 10,970          | 10,970        |           |                 |            |               |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩                 |           |           |                 |               |           |                 | △12,869    | △12,869       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |                 |               |           |                 |            |               |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | -         | -         | 10,970          | 10,970        | -         | -               | 1,641,428  | 1,641,428     |
| 当 期 末 残 高                             | 3,164,950 | 2,494,610 | 38,686          | 2,533,296     | 354,000   | 11,370,000      | 29,300,547 | 41,024,547    |

|                                       | 株 主 資 本    |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                 |                     | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------------------|------------|-------------|-------------------------|-----------------|---------------------|------------|
|                                       | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                             | △3,288,319 | 41,782,075  | 1,133,957               | △4,556,460      | △3,422,503          | 38,359,572 |
| 当 期 変 動 額                             |            |             |                         |                 |                     |            |
| 剰 余 金 の 配 当                           |            | △972,040    |                         |                 |                     | △972,040   |
| 当 期 純 利 益                             |            | 2,626,338   |                         |                 |                     | 2,626,338  |
| 自 己 株 式 の 処 分                         | 11,467     | 11,467      |                         |                 |                     | 11,467     |
| 自 己 株 式 処 分 差 益                       |            | 10,970      |                         |                 |                     | 10,970     |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩                 |            | △12,869     |                         | 12,869          | 12,869              | -          |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |            |             | 84,305                  | -               | 84,305              | 84,305     |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 11,467     | 1,663,866   | 84,305                  | 12,869          | 97,175              | 1,761,041  |
| 当 期 末 残 高                             | △3,276,852 | 43,445,941  | 1,218,263               | △4,543,591      | △3,325,328          | 40,120,613 |

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 市場価格のない株式等以外のもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ② 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 8年～65年
- (2) 無形固定資産  
（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

### 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

6. 重要な収益および費用の計上基準

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から損益処理しております。

業務用厨房機器販売業においては、業務用厨房機器の熱機器（スチームコンベクションオープン、フライヤー、ガスレンジ、食器洗浄機、ゆで麵機等）および作業機器（作業台、シンク等）並びに部品他の販売および厨房機器の仕入商品の販売を行っております。

製品および商品の販売に係る収益は、当社から製商品を運送して設備人員が据付を行う設備設置取引および他社商品メーカーから顧客に直接運送を行う直送取引においては、搬入据付が完了後に当該製商品に対する財又はサービスの支配が移転し、顧客の受領により履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

設備設置を伴わない取引、又は備品や消耗品等の梱包発送取引による製品および商品の販売に係る収益は、国内販売において出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

修理保守に係る収益は、主に販売した製品又は商品の修理保守であり、顧客の依頼により点検した修理や保守契約に基づく定期点検が完了し、履行義務が充足されることから、修理、点検が完了時点で収益を認識しております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の「利益剰余金の当期首残高」、「損益」および「1株当たり情報」のそれぞれに与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、これによる、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### (表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「受取手形」は1,118,818千円、「電子記録債権」は762,857千円であります。

### (会計上の見積りに関する注記)

(退職給付引当金)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額  
退職給付引当金 1,208,900千円
2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報  
当社の退職給付費用、退職給付債務は割引率、昇給率、死亡率等さまざまな仮定に基づき算出しております。この内割引率は、国債の市場利回りに基づき算定しております。また、年金資産の長期期待運用収益率は各年金制度の年金運用資産方針に基づき決定しております。これらの見積りに用いた仮定には将来の不確実性を伴うため、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,011,814千円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
  - (1) 短期金銭債権 657,706千円
  - (2) 短期金銭債務 259,173千円
3. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

再評価を行った土地の期末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額 486,161千円

(上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの) 351,101千円

### (損益計算書に関する注記)

|           |            |     |            |
|-----------|------------|-----|------------|
| 関係会社との取引高 | 営業取引       | 売上高 | 228,646千円  |
|           |            | 仕入高 | 16,639,724 |
|           |            | その他 | 41,112     |
|           | 営業取引以外の取引高 |     | 1,118,208  |

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数  
普通株式 3,572,034株

### (税効果会計に関する注記)

#### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

|                |            |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産         |            |
| 賞与引当金          | 169,328千円  |
| 未払事業税          | 35,370     |
| 貸倒引当金          | 8,808      |
| 長期未払金          | 82,030     |
| 退職給付引当金        | 370,165    |
| その他            | 114,130    |
| 小計             | 779,835    |
| 評価性引当額         | △89,484    |
| 繰延税金資産小計       | 690,350    |
| 繰延税金負債         |            |
| その他有価証券評価差額金   | △527,574   |
| 繰延税金負債小計       | △527,574   |
| 繰延税金資産の純額      | 162,776    |
| 土地再評価に係る繰延税金資産 | 1,510,711  |
| 評価性引当額         | △1,510,711 |
| 土地再評価に係る繰延税金負債 | △172,186   |
| 小計             | △172,186   |
| 計              | △9,410     |

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

|                              |       |
|------------------------------|-------|
| 法定実効税率                       | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目           | 0.2   |
| 住民税均等割                       | 2.2   |
| 試験研究費の特別税額控除                 | △0.5  |
| 給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別<br>控除 | △0.5  |
| 評価性引当額の増減                    | 0.2   |
| その他                          | △0.1  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率            | 32.1  |

### (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機および周辺機器等の一部についてはリース契約により使用しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：千円)

| 属 性   | 会社等の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有者)割合 | 関連当事者<br>との関係             | 取引内容            | 取引金額(注7)   | 科 目             | 期末残高(注7)  |
|-------|----------------|---------------------|---------------------------|-----------------|------------|-----------------|-----------|
| 子 会 社 | マルゼン工業㈱        | 所有<br>直接100.0%      | 同社製品の仕入<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 製品の仕入(注1)       | 16,613,903 | 前 渡 金           | 625,495   |
|       |                |                     |                           | 手数料の受取(注2)      | 451,341    |                 |           |
|       |                |                     |                           | 固定資産の<br>賃貸(注3) | 210,984    |                 |           |
|       |                |                     |                           | 購買業務の<br>委託(注4) | 186,881    |                 |           |
|       |                |                     |                           | 受取利息(注5)        | 50,947     | 長期貸付金<br>(注5)   | 4,000,000 |
| 子 会 社 | ㈱フジサワ・<br>マルゼン | 所有<br>直接100.0%      | 同社製品の仕入<br>資金の援助<br>役員の兼任 | 製品の仕入(注1)       | 25,821     | その他流動<br>負債(注6) | 259,173   |
|       |                |                     |                           | 手数料の受取(注2)      | 122,412    |                 |           |
|       |                |                     |                           |                 | 3,596      | 長期貸付金<br>(注5)   | 300,000   |

### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 製品運送に関する費用および役務提供に関する費用の手数料の受取りについては、契約に基づき実際に発生した金額並びに契約金額で行っております。
- (注3) 固定資産の賃貸料については、近隣の相場価格を参考に決定しております。
- (注4) 購買業務委託手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (注5) マルゼン工業㈱および㈱フジサワ・マルゼンに対する貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注6) ㈱フジサワ・マルゼンとの取引において、当社からの運転資金等の送金と㈱フジサワ・マルゼンからの回収資金等の債権債務相殺後の残高であります。
- (注7) 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,475.36円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 162.08円   |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月14日

株式会社マルゼン

取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直 幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 伸 也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルゼンの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルゼン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月14日

株式会社マルゼン

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直 幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 伸 也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルゼンの2022年3月1日から2023年2月28日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあたら有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあたら有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月17日

株式会社マルゼン 監査役会

|                      |         |   |
|----------------------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役<br>(社外監査役) | 久 野 敬 之 | Ⓔ |
| 監 査 役<br>(社外監査役)     | 長 坂 修   | Ⓔ |
| 監 査 役<br>(社外監査役)     | 古明地 宏   | Ⓔ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

＜会社提案（第1号議案から第3号議案まで）＞

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

配当につきましては、株主様への利益還元をもっとも重要な課題の一つと考え、安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。2021年度より配当金については連結配当性向30%を目安にすることにいたしました。当期は、さらに連結配当性向目安を30%から40%に引き上げることといたします。

一方で内部留保につきましては、将来の安定拡大に向けた研究開発や設備投資、マーケットシェア拡大のための投資等、企業価値向上のための投資に優先的に活用してまいります。

つきましては、期末配当の1株あたり普通配当金を前期の35円から10円増配して1株につき45円（通期では前期に比べ20円増配の70円）といたしたいと存じます。

この方針にもとづいて、当期の期末配当金を以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。

なお、この割当てにおいては自己株式3,572,034株を除外しており、この場合の配当総額は729,358,470円となります。

（注）中間配当は25円であり、これを合わせた年間配当金は、1株につき金70円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年5月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、管理体制強化のため、取締役を1名増員いたしたいと存じます。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                | 渡辺 恵一<br>(1955年5月22日生) | 1980年2月 当社入社<br>1992年5月 取締役統轄製造本部長<br>1995年5月 常務取締役統轄製造本部長<br>1996年3月 常務取締役営業本部副本部長<br>2006年3月 代表取締役社長（現任）<br>マル厨工業株式会社（現 マルゼン工業株式会社）代表取締役社長（現任）<br>株式会社フジサワ・マルゼン代表取締役社長（現任）<br>台湾丸善股份有限公司董事長（現任）<br>2013年9月 Maruzen (Thailand) Co.,Ltd. 代表取締役社長（現任）                                                                   | 560,100株   |
| <p>取締役候補者とした理由<br/>渡辺恵一氏は、2006年3月より当社代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、当社の企業規模を拡大してきた実績から、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p> |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 2                                                                                                                | 渡辺 雄大<br>(1983年9月19日生) | 2008年3月 当社入社<br>2016年3月 東関東事業部長<br>2017年5月 取締役北関東・中四国・九州事業部商品購買課、海外事業課担当<br>株式会社フジサワ・マルゼン常務取締役<br>2018年3月 常務取締役営業本部副本部長<br>兼 海外営業・商品購買担当<br>2019年3月 専務取締役営業本部副本部長<br>兼 海外営業・商品購買担当<br>株式会社フジサワ・マルゼン専務取締役<br>2019年5月 専務取締役営業本部長<br>兼 海外営業・商品購買担当<br>2020年3月 取締役副社長営業本部長<br>兼 海外営業・商品購買担当（現任）<br>株式会社フジサワ・マルゼン取締役副社長（現任） | 511,500株   |
| <p>取締役候補者とした理由<br/>渡辺雄大氏は、国内営業部門で実績を上げ、海外営業や商品購買にも手腕を発揮していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>               |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ばん 実 房 男<br>み ぶさ お<br>(1954年1月25日生)  | 1976年4月 当社入社<br>1991年2月 台湾丸善股份有限公司監察人(現任)<br>1994年3月 経理部長<br>1995年5月 取締役経理部長<br>1996年3月 取締役管理本部長兼経理部長<br>2006年3月 マル厨工業株式会社(現 マルゼン工業株式会社) 取締役<br>2011年5月 常務取締役管理本部長<br>マル厨工業株式会社(現 マルゼン工業株式会社) 常務取締役<br>2019年3月 専務取締役管理本部長(現任)<br>マルゼン工業株式会社専務取締役(現任) | 21,000株        |
|           |                                      | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>萬實房男氏は、1994年より経理部門、1996年からは管理部門全体を管掌して財務内容の一層の改善を続けてきた実績から、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>                                                                                                                                  |                |
| 4         | やま の い 誠<br>まこと<br>(1964年9月27日生)     | 1989年4月 当社入社<br>2005年3月 南関東ブロック長<br>2015年5月 取締役東関東・南関東事業部担当<br>2018年3月 取締役東関東・南関東・北海道・東北事業部担当<br>2019年3月 常務取締役東関東・南関東・信越・北海道・東北事業部担当(現任)                                                                                                             | 6,500株         |
|           |                                      | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>山野井誠氏は、長年営業部門長を歴任して豊富な経験と業界知識を有し、担当する5事業部の運営に実績を示していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>                                                                                                                                   |                |
| 5         | たけ はら なお ゆき<br>竹原直之<br>(1954年5月19日生) | 1985年10月 当社入社<br>2001年3月 近畿ブロック長<br>2009年3月 近畿・中部営業担当兼近畿ブロック長<br>2013年5月 取締役近畿・中部事業部担当兼近畿事業部長<br>2019年3月 常務取締役近畿・中部・九州事業部担当(現任)                                                                                                                      | 19,500株        |
|           |                                      | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>竹原直之氏は、長年営業部門長を歴任して豊富な経験と業界知識を有し、担当する3事業部の運営に実績を示していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>                                                                                                                                   |                |



| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                                         | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|--------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6      | 矢内 隆<br><small>ひな い なかし</small><br>(1960年4月30日生)     | 1984年 4月 当社入社<br>2009年 3月 首都圏ルート支店長<br>2016年 3月 首都圏ルート支社長<br>2017年 3月 首都圏事業部長<br>2017年 5月 取締役首都圏事業部長<br>2019年 2月 取締役首都圏事業部・営業開発部担当兼首都圏事業部長(現任) | 4,000株     |
|        |                                                      | 取締役候補者とした理由<br>矢内隆氏は、長年営業部門長を歴任して豊富な経験と業界知識を有し、担当事業部の運営に実績を示していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。                                            |            |
| 7      | 種村 浩樹<br><small>しゅ むら ひろ き</small><br>(1961年10月31日生) | 1984年 4月 当社入社<br>2002年 3月 中四国ブロック長<br>2013年 3月 中四国事業部長<br>2018年 5月 取締役中四国事業部長(現任)                                                              | 6,000株     |
|        |                                                      | 取締役候補者とした理由<br>種村浩樹氏は、長年営業部門長を歴任して豊富な経験と業界知識を有し、担当事業部の運営に実績を示していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。                                           |            |
| ※<br>8 | 君塚 浩二<br><small>きみ づか こう じ</small><br>(1968年11月16日生) | 2015年 7月 株式会社商工組合中央金庫 徳島支店長<br>2018年 3月 同社 名古屋支店 営業第一部長<br>2020年 4月 同社 資産サポート部長 兼 商工中金カード株式会社 取締役<br>2022年10月 当社入社 経理・財務グループ部長(現任)             | 一株         |
|        |                                                      | 取締役候補者とした理由<br>君塚浩二氏は、金融機関での豊富な経験と、当社管理体制の強化に必要な経理、財務および会社経営全般に関する相当の知見を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。                               |            |

| 候補者番号                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9                                                                                                                                                  | なか まる やすし<br>中丸 康<br>(1952年9月8日生)    | 2004年6月 中央不動産株式会社（現 中央日本土地建物株式会社） 執行役員経営企画部長<br>2011年6月 同社 常務執行役員 開発事業部門担当<br>2015年4月 中央ビルテクノ株式会社（現 中央日本土地ファシリティーズ） 社外取締役<br>2015年7月 中央不動産株式会社（現 中央日本土地建物株式会社） 常務理事 事業推進担当<br>2016年5月 当社社外取締役（現任） | 一株         |
| 社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要<br>中丸康氏は、会社経営全般に対し相当の知見を有するほか、当社が拡販強化中であるホテル、福祉施設、商業施設などの企画開発に精通していること等から、専門的な観点より当社の業務執行に対する監督や有効な助言を期待し、社外取締役候補者となりました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                   |            |
| 10                                                                                                                                                 | や べ たか はる<br>矢部 孝 治<br>(1960年3月23日生) | 2012年12月 みずほローンエキスパーツ株式会社 専務取締役<br>2017年3月 株式会社芝パークホテル 取締役 営業担当<br>2018年3月 同社 常務取締役 法人営業担当<br>2021年3月 同社 非常勤顧問<br>2021年5月 当社社外取締役（現任）                                                             | 一株         |
| 社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要<br>矢部孝治氏は、会社経営全般に対し相当の知見を有するほか、当社が拡販強化中であるホテルなどの経営に精通していること等から、専門的な観点より当社の業務執行に対する監督や有効な助言を期待し、社外取締役候補者となりました。            |                                      |                                                                                                                                                                                                   |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 中丸 康氏および矢部孝治氏は、社外取締役候補者であります。当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員に指定する予定であります。
4. 当社は、中丸 康氏および矢部孝治氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当社は同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 中丸 康氏は、当社の社外取締役に就任後7年が経過しております。
7. 矢部孝治氏は、当社の社外取締役に就任後2年が経過しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役久野敬之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また監査役古明地宏氏は、本総会終結の時をもって退任されます。よって監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                    | 久 野 敬 之<br>(1957年1月9日生) | 2007年4月 三井住友アセットマネジメント株式会<br>社 コンプライアンス部長<br>2010年4月 同社 執行役員 企画部・リスク管理<br>担当<br>2014年4月 株式会社ヒューマン・インベントリー<br>取締役企画総務担当 CCO<br>株式会社フィナンシャル・キャリア<br>取締役<br>2015年6月 株式会社ヒューマン・インベントリー<br>常務取締役 企画総務担当 CCO<br>株式会社フィナンシャル・キャリア<br>常務取締役<br>2019年5月 当社常勤社外監査役 (現任)<br>マル厨工業株式会社 (現 マルゼン工<br>業株式会社) 監査役 (現任)<br>株式会社フジサワ・マルゼン 監査役<br>(現任) | 一株                |
| 社外監査役候補者とした理由<br>久野敬之氏は、法務コンプライアンス業務に豊富な経験と見識を有しており、また海外での実務経験も豊富なことから、グローバルな視点も交え業務執行を監査していただく等、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考え、有効な助言を期待し、社外監査役候補者いたしました。 |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者番号                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>および重要な兼職の状況                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>2                                                                                          | たなはしまさあき<br>棚橋雅昭<br>(1956年8月29日生) | 2008年7月 室町ビルサービス株式会社 管理総務部 部長<br>2010年5月 株式会社室町クリエイト(現 室町不動産クリエイト株式会社) 取締役常務執行役員<br>2019年3月 日本フェンオール株式会社 社外監査役、指名・報酬委員会メンバー | 一株         |
| 社外監査役候補者とした理由<br>棚橋雅昭氏は、会社経営並びに監査役経験をお持ちであり、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考え、有効な助言を期待し、社外監査役候補者いたしました。 |                                   |                                                                                                                             |            |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 久野敬之氏は、社外監査役候補者であります。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員に指定する予定であります。
4. 棚橋雅昭氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員に指定する予定であります。
5. 当社は、久野敬之氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同契約を継続する予定であります。
6. 棚橋雅昭氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。
8. 久野敬之氏は当社の監査役に就任後4年が経過しております。

## <株主提案（第4号議案）>

第4号議案は、株主（1名）からのご提案によるものであります。提案を受けた議案の要領及び提案の理由は、原文のまま記載しております。

なお、提案株主の有する議決権の数は1,000個であります。

### 第4号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 議案の要領

剰余金の処分を以下のとおりとする。

本議案は、本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案するものとする。

##### ア 配当財産の種類

金銭

##### イ 1株当たりの配当額

172円から、本定時株主総会において当社取締役会が提案し、本定時株主総会において承認された当社株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額（本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案しない場合には172円）。

但し、当社の第62期事業年度における1株当たりの当期純利益の額から小数点以下を切り捨てた額（以下「実績EPS」という。）が172円を上回る場合又は172円を下回る場合には、実績EPSから、本定時株主総会において当社取締役会が提案し、本定時株主総会において承認された当社株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額とする（本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案しない場合には実績EPS）。

##### ウ 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき上記イの1株当たり配当額（配当総額は、1株当たりの配当額に2023年2月28日現在の当社発行済み普通株式総数（自己株式を除く。）を乗じて算出した金額）

##### エ 剰余金の配当が効力を生じる日

本定時株主総会の日

##### オ 配当金支払開始日

本定時株主総会の3週間後の日

#### 2. 提案の理由

本提案は、当期純利益全てを配当金とすることを企図するものです。

当社は、過去10年間、純利益の13.38%から28.18%、平均で純利益の16.75%を配当として株主に支払ってきましたが、利益の80%以上が利益剰余金として留保された結果、当社の純資産はこの10年間で212億円から429億円となり、約102%増加しました。一方、今期の会社予想純利益は28億円であり、10年前の21億円から33%増加した水準に留まっております。このように、純資産の増加率が純利益の増加率をはるかに上回っているため、当社のROEは10年前の10.2%から今期末で6.6%程度の水準まで大きく低下しました。

当社のこの6.6%というROE水準は、一般的な資本コストである8-10%を大きく下回るものです。

また、当社は、成長のための投資やM&Aに資金を投下することがなかったため、結果的に、貸借対照表上の現金同等物が急増しました。当社の現金同等物はこの10年間で約206億円増加し、2022年11月30日時点では約312億円に達しています。さらに、当社は312億円の現金同等物以外にも約20億円の投資有価証券、時価約89億円の賃貸等不動産を所有しています（2022年2月末時点）。なお、当社には有利子負債がありません。これらの事業とは関係のない資産の価値の合計は約421億円であり、これは当社の運転資金及びM&A、設備投資、または経済の一時的な落ち込みを乗り越えるのに必要とする資金を大きく上回る水準であると考えられます。

一方、当社の時価総額は300億円を下回る水準に低迷しており、当社の時価総額純資産倍率（PBR）は0.69倍となっています。同社が421億円の現金同等物、投資有価証券、賃貸不動産といった事業とは関係のない資産を保有しているにもかかわらず、時価総額が300億円程度に低迷しているということは、株式市場が同社事業にマイナスの価値を付与していることを意味しています。利益をあげている事業が、市場よりもマイナスの価値を付与されているという状況は、日本でも非常に稀な割安状態であるといえ、市場が当社経営陣による経営資源の活用に価値を認めていないことを示唆していると考えられます。

この割安状態は、既に述べたように、当社経営陣が長年、投資も株主還元も十分に行わず、不必要な資金をため込み、その結果ROE水準が大きく落ち込んだ、いわば配当政策の失敗の結果です。この割安状態を解消するには、配当性向を現在の30%から100%以上に高め、不必要な現金同等物を減らし、ROEを改善する必要があります。そのためには、2023年2月期だけでなく、それ以降も当社の資本政策として配当性向100%以上を採用することで、中長期的にも当社が自己資本を積み上げないことを当社現経営陣に明らかにしていただく必要があります。

したがって、当社の配当性向を高めることで、当社のROEを改善し、市場からの当社事業に対する評価を回復するために、本議案を提案します。

以上

第4号議案に対する当社取締役会の意見

**本件株主提案について、当社取締役会として反対いたします。**

<理由>

① 配当に対する考え方

当社は、株主の皆様への利益還元を重要施策の一つと位置付けし、配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としています。

これまで上場以来、連続して利益計上することで、安定的に配当を行い、段階的に、着実に増配してきたところです。2021年度からは、新たに「連結配当性向30%を目安」として、1株当たり年50円配当（前期比20円増）としました。

2022年度は、連結配当性向目安を30%から40%に引き上げることいたします。従いまして、1株当たり配当は年70円（前期比20円の増配）とするため本株主総会に期末配当金1株あたり45円を提案しております。

② 今後の成長戦略及び現預金の活用について

当社はオリジナル製品の開発・提供において、同業他社を圧倒する数を誇り、販売間口の拡大につなげてまいりました。こうした取組みによって、これまで危機時であるリーマンショック、東日本大震災、そして新型コロナウイルス感染症拡大の時においても、赤字決算に陥ることなく利益計上につなげてきたところです。

【今後の成長戦略】

業務用厨房機器業界の先行きは、外食産業のおかれている厳しい経営環境の煽りを受ける形で、不確実性は高く、また、同業各社による競争はより激しさを増しております。特に、熱機器分野においては、当社グループを含めた大手7社（売上100億円以上）の市場占有率はまだ低く、単品メーカーや地元設備業者が多く存在する一方で、ユーザーからの要求基準は高まっており、総合的なサービス体制を整える当社への期待は高いものと認識しております。

こうした認識のもと、当社はシェアアップを図り、適正収益を確保しながら業界トップとなる売上高700億円達成を目標としております。そのためにも、メーカーとしての技術開発力の強化を進めて、自社製品比率の向上を進め、収益力向上も実現してまいります。

【現預金の活用】

これまで無借金経営を目指し、連続して利益計上することで自己資本比率向上及び従業員やステークホルダーからの信用獲得につなげてまいりました。引き続き多くのステークホルダーからの信用を得ながら持続的に成長していくためには、ある程度の現預金を保持しておくことがリスク管理の観点からも必要であると認識しております。

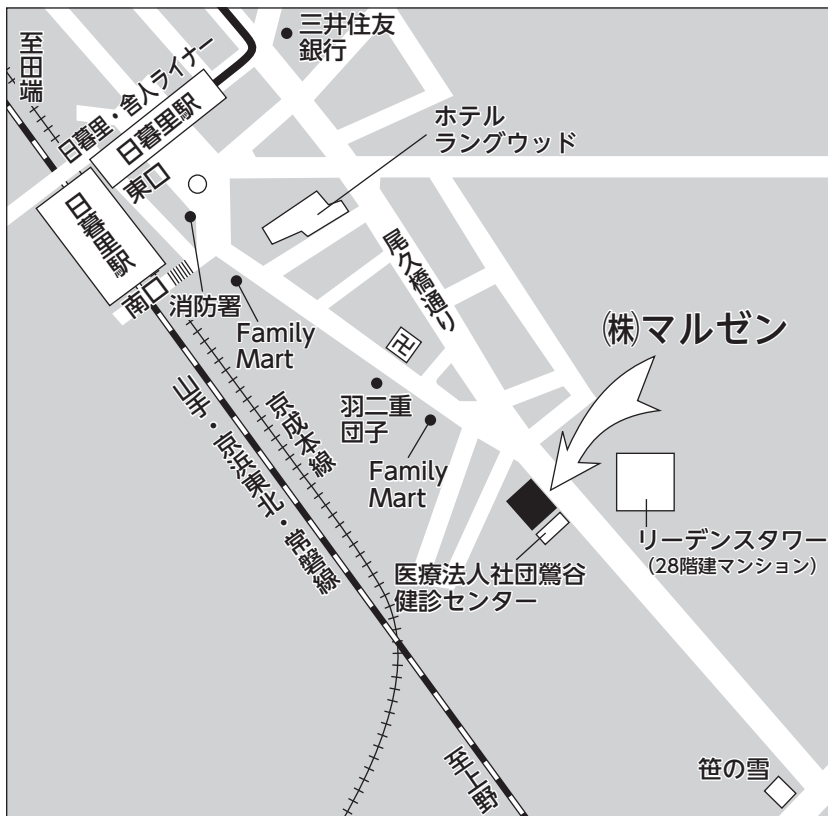
今後については、業界トップとなる売上高700億円の目標達成のために、業界再編、M&A投資、事業ドライバーである人財の維持・確保に向けた投資を積極的に実施していく考えです。今後の機動的な投資にあたって、ある程度の現預金は必要であると考えております。

以上の通り、株主の皆様に対しては安定的かつ継続的に配当していくことが重要と考え、当社取締役会として取り組んでいく覚悟です。今後も株主の皆様への利益還元を重視しつつ、全てのステークホルダーに貢献していくことを目指してまいります。従いまして、本提案は、当社の配当及び現預金の活用方針と合致せず、当社の中長期な企業価値向上に寄与しないと判断いたします。

以上の理由により、当社取締役会としては本提案に反対します。

以上

# 株主総会会場ご案内図



会場：東京都台東区根岸二丁目19番18号

当社本社 2階多目的ホール

<交通のご案内> ○JR・京成日暮里駅下車、南口より徒歩7分

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応とお願い

- ① 当社役員およびスタッフは原則マスク着用にてご対応させていただきます。
- ② 会場内では咳エチケット等へのご協力をお願いいたします。
- ③ 体調が悪いと見受けられる方は、他の株主様の安全確保の観点からご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ④ 株主総会所要時間の短縮を目指して運営いたします。

